## 令和5年度第1回広島県生涯学習審議会及び 社会教育分科会議事録

令和5年6月7日

広島県教育委員会

## 令和 5 年度第 1 回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会 出席者名簿

## 1 出席委員(50音順)

緒 方 恵理子(尾道市向東地区家庭教育支援チーム"親ぢから"代表)

河 本 清 順(特定非営利活動法人シネマ尾道代表理事)

草 羽 俊 之 (特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ理事長)

下 森 宏 昭 (広島県議会議員)

住 田 直 之 (公益財団法人広島県私立幼稚園連盟理事長)

高 田 英 弘 (広島県都市教育長会 (竹原市教育委員会教育長))

田 中 いづみ (広島県公共図書館協会 (府中市立図書館))

取 釜 宏 行(一般社団法人まなびのみなと代表理事、大崎海星高等学校魅力化推進コーディネーター)

中 村 滿 (広島県公民館連合会 (浅原市民センター所長))

西 村 恵 子(広島県PTA連合会副会長)

濱 長 真 紀 (特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター)

林 孝 (広島大学名誉教授、広島大学大学院人間社会科学研究科 客員教授)

平 尾 順 平 (特定非営利活動法人ひろしまジン大学代表理事)

宮 﨑 智 三 (株式会社中国新聞社特別論説委員)

米 田 珠 美 (府中町立府中南小学校コミュニティ・スクールサポータ ー、家庭教育支援チーム「くすのき」代表)

#### 2 欠席委員(50音順)

関 口 昌 和 (一般財団法人どんぐり財団代表理事)

立 石 克 昭 (広島県中小企業家同友会代表理事)

西 田 祐 三 (広島県町村会 (海田町長))

柚 木 尚 美 (一般社団法人教育ネットワーク中国、広島修道大学事務 局長 (兼)総務部長)

吉 岡 康 行(広島県公立学校校長会連合会(海田町立海田西小学校長))

#### 3 出席職員

重 森 栄 理 (広島県教育委員会事務局乳幼児教育・生涯学習担当部長 (兼)参与)

桑 原 智津子 (広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課長 (兼)乳幼児教育支援センター長)

宮 田 幸 治 (広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課社 会教育監)

# 令和5年度第1回広島県生涯学習審議会 及び社会教育分科会 次第

日時: 令和5年6月7日(水) 午後2時~午後4時

場所:広島県庁舎東館4階 教育委員会室

## 開会

教育長あいさつ

会長あいさつ

#### 1 議事

令和5年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について

- 2 事務局説明
- (1) 本県におけるこれからの生涯学習施策の推進について
- (2) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る本県の 取組について
- 3 意見交換等

## 閉会

乳幼児教育・生涯学習担当部長(兼)参与あいさつ

山本管理係長: 開会に先立ちまして、御報告いたします。本日の審議会に御出席の委員の皆様は15名 であり、広島県生涯学習審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしております。

また、本会議は議事録作成のため、録音させていただきますので、あらかじめ御了承ください。御発言の際には、挙手の上、マイクを使用してください。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和5年度第1回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会 を開催いたします。

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 開会に当たりまして、広島県教育委員会教育長の平川から御挨拶申し上げます。

平川教育長: 皆さん、こんにちは。広島県教育委員会教育長の平川でございます。

令和5年度第1回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会の開会に当たりまして、 一言御挨拶を申し上げます。

皆様、御多用中にもかかわらず、多くの御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、コロナ禍ではございますけれども、新しい生活様式は定着しつつあると思います。感染症法上の位置づけも5類に移行したということで、学校も少しほっとしているところでございます。また、先般、開催されましたG7広島サミットでも、各国の関係者、また、戦渦の中で、ゼレンスキー大統領もこの広島の地に来られて、直接、対話をされました。生涯学習を実践されておられる皆様方におかれましては、直接対話をするということが非常に重要だということは、もはや御理解をいただいているかと思いますけれども、そのつながりの中で深い学びが得られるのではないかと思っております。

令和3年10月から始まりました第11期の生涯学習審議会では、メインテーマを「地域 学校協働活動」といたしまして、それぞれの専門的な知見、それから、実践事例を基に、 様々な御意見をいただいてまいりました。

後ほど事務局から御説明させていただきますが、この会でいただきました御意見も踏まえまして、今年度、県教育委員会では、関係部署を飛び越えて、プロジェクトチームを結成いたしました。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を進めるための市町の取組の支援、それから、人材育成に力を入れることとしておりまして、お手元に、今年度の「くりっぷ」を配付させていただきましたが、このかがみの部分に、「「コミュニティ・スクール」で子供たちの未来をつくる」、「地域とともにある学校づくり」という特集を入れさせていただいておりますので、いかに広島県教育委員会がこれに力を注いでいるかということが御理解いただけるかと思います。どうか引き続き、御協力お願いできればと思っております。

さて、「地域とともにある学校づくり」、それから、「学校を核とした地域づくり」を目指して、本日はこれらの取組が、更に効果的で充実したものとなりますよう、皆様方からの御意見をいただきたいと考えております。また、本日は、このメンバーで最後となる、まとめの会となりますけれども、委員の皆様方におかれましては、今後とも本県の生涯学習、それから、社会教育の充実に向けて、それぞれの分野からお力添えを是非いただければと思っております。

本日は限られた時間ではございますが、充実した審議会となりますよう御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会の御挨拶とさせていただきます。 どうかよろしくお願いいたします。

山本管理係長: 続きまして、林会長から御挨拶をお願いしたいと存じます。

\* 会 長: 昨年は、第64回の全国社会教育研修大会広島大会が開かれました。社会教育委員が中心になりましたけども、その大会でも、集合、対面で行うことができて、実りが多くあったのではないかなと思っています。先日、令和元年以来、広島県の社会教育委員の研修会を対面、集合で行うことができて、いろいろ協議する中で、コロナ禍で、やはり人と会っていろいろ話ができるというのは、非常にいいことだなということを実感しました。今日が今期の最後であるということですけれども、二つにパートが分かれており、意見交換が本日のメインになっております。1人3分と時間が限られておりますけれども、そういう中で、思いの丈を皆さん出していただきながら、お話ができると大変うれしいなと思っています。

先ほど教育長からも話がありましたけれども、やはり学校教育と社会教育と生涯学習という大きなくくりの中で、それぞれが伸びていく、人の学びがそこにあるということが非常に大事なんだなと実感しております。

学ぶことが多い、この審議会ですけれども、本日もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

山本管理係長: なお、教育長につきましては、所用により、ここで退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

平川教育長: どうかよろしくお願いいたします。

山本管理係長: 続いて、本日御出席いただいております委員の皆様方の御紹介でございますが、資料 2枚目の出席者名簿に代えさせていただきたいと存じます。また、吉岡委員におかれま しては、西岡委員の後任として、5月13日に御就任いただいておりますが、このたびは、 あいにく御欠席でございます。

それでは、早速次第に沿って進めさせていただきます。

この後は、条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、議長を林会長にお願いしたいと存じます。林会長、よろしくお願いいたします。

林 会 長: それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

まず、審議会及び分科会の会議の公開について取決めを行いたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

山本管理係長: それでは、会議の公開の取扱いについて説明をさせていただきます。参考資料の6ページを御覧ください。

広島県生涯学習審議会は、「広島県教育委員会が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則」第2条により、原則公開するものとなっております。そして、同条第3項の規定により、会議の公開方法や会議を非公開とする場合の決定については、本審議会において決定するものとされております。

本審議会では、これまで同条第2項に定める傍聴と議事録の閲覧の両方により公開を 行っておりますので、今回も同様の方法による公開を御提案いたします。ただし、本日 は、傍聴希望者がありませんので、結果的には、議事録の閲覧のみということになりま す。以上でございます。

林 会 長: ただいまの事務局の提案について、特段の御異論がなければ、この方法により本会議 を公開することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ( 異議なし)

林 会 長: ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、続きまして、次第1「令和5年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について」、事務局から説明をお願いいたします。

山本管理係長: それでは、「資料番号1」について御説明いたします。

資料の1ページ、「1 趣旨」にありますとおり、社会教育法第13条の規定により、社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合は、社会教育委員の会議の意見を聞いて行うこととされております。本会議は、広島県社会教育委員分科会も兼ねていることから、議題として提出するものでございます。

「2 補助金の概要」を御覧ください。今回交付を予定しております成人教育推進費補助金は、社会教育関係団体が、社会教育活動を促進する目的をもって実施する事業に要する経費の一部を助成するためのものであります。

対象となる経費につきましては、「3」の(1)から(5)の事業を実施するために要する経費でございます。

続きまして、「4 令和5年度交付予定額」を御覧ください。今年度につきましては、 3団体が実施する事業に対して計250万円を、また、大会派遣補助金として2団体に対して計450万円を交付する予定としております。

それでは、次に、資料の2ページを御覧ください。各団体の昨年度の事業実績や今年度の事業内容についてまとめておりますが、時間も限られておりますので、ポイントをかいつまんで御説明させていただきます。

まず、「広島県PTA連合会」でございます。広島県PTA連合会は、県教育委員会が進めております「学びの変革」の取組の理解の上に、家庭教育や教育課題への重要な取組を行っておられます。昨年度は、県内小・中学校のPTA会長、また、PTA会員を対象とした研修会をそれぞれ実施され、30万円を補助しました。

具体的には、教職員や地域の人たちの協力で設立された大阪市立大空小学校の初代校長、木村泰子氏を講師に迎えるなど、PTA活動の意義を再認識し、子供たちが取り巻

く諸問題への向き合い方などについて学びを深めるなどの成果が得られております。

また、今年度は、参加予定人数を大幅に増やして、講演やグループディスカッションを取り入れた会長研修会を実施予定であり、学校・家庭・地域をつなぐ存在として、PTA活動の活性化や家庭の教育力の向上につながると期待できることから、引き続き30万円を補助することとしております。

次に、「広島県高等学校PTA連合会」でございます。資料の3ページを御覧ください。 広島県高等学校PTA連合会は、先ほどの広島県PTA連合会と同様に、県教委と連携 した県の施策や個別の課題を踏まえた研修などを実施しておられます。昨年度は、PT A会長研修会や広島県高等学校PTA連合会広島県大会、県内先進校の視察、広報誌の 発行、各地区研修大会などを実施され、190万円を補助しました。具体的には、ワールド カフェ手法を用いた全員参加型の研修を実施するなど、工夫も凝らしながら、家庭の教 育力の向上等に向けた活動を進めたり、3年ぶりに県大会を開催し、PTA活動の活性 化を図ったりするなどの成果が得られております。

今年度も、会長研修会や県大会のほか、各地区連合会単位での研修も予定されており、 県内全域における学校教育・家庭教育の充実、社会教育の振興などが期待できることか ら、引き続き190万円を補助することとしております。

続きまして、4ページを御覧ください。「広島県公民館連合会」でございます。広島県公民館連合会は、県内の公民館等が、心豊かで活力ある地域づくり、人づくりできる学習拠点として活動できるよう、研修などを実施しておられます。昨年度は、広島県公民館等職員研修会や広島県公民館大会などを実施され、30万円を補助しました。具体的には、様々なテーマを基に公民館等の実践事例を踏まえた意見交換を行う研修会を実施するなど、これからの公民館等に求められる役割等について議論を深めるなどの成果が得られました。

今年度も、講演や事例紹介、演習等を含めた研修等を通じて、県内社会教育関係職員 の資質や専門性の向上とともに、公民館等の活動活性化への効果も期待できることから、 引き続き30万円を補助することとしております。

続いて、大会派遣補助金について御説明いたします。先ほど御説明しました継続の3団体に加え、今年度は大会補助として、資料5ページに記載の2団体へ補助金交付を予定しております。

「第71回日本PTA全国研究大会広島大会実行委員会」につきましては、全国持ち回りで開催されるPTAの全国大会を広島で開催するために、広島県PTA連合会のメンバー等により組織される団体であり、全国のPTA会員や教育関係者等が本県に一堂に会し、活動事例の共有や意見交換等を通じて交流することで、新しい時代の要請に応えるPTAの在り方を探求するとともに、PTA活動の資質向上に資するものです。本大会により、PTA活動の役割が再認識され、活動の活性化なども期待できることから、400万円を補助することとしております。

「第45回全国公民館研究集会広島県大会」につきましては、全国のブロックごとに持ち回りで開催される公民館の全国大会を広島で開催するために、広島県公民館連合会のメンバー等により組織される団体であり、中国・四国県内の公民館等職員や社会教育関係者等が本県に一堂に会し、活動事例の共有や意見交換等を通じて交流することで、公民館機能を向上させるとともに、地域社会の健全な発展を図るものです。本大会により、県内の社会教育推進及び機運醸成や、公民館等職員の意識の向上も期待できることから、50万円を補助することとしております。

以上が今年度、補助金の交付を予定している事業内容であります。

補助金についての説明は以上でございます。

林 会 長: ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、御意見等がございましたら御発言ください。

宮崎委員: 異論があるわけではありませんが、昨年、たしか京都市のPTAで全国組織との関係を見直すような動きがあって、投票で否決されたという記憶があるのですけれども、そういったPTAの在り方を問うような意見は、広島ではどのような感じでしょうか。あまりないのか、その辺りのことがもし分かれば教えていただければと思います。

桑原生涯学習課長: 生涯学習課長の桑原でございます。

PTAに関しましては、宮﨑委員から御指摘がございましたとおり、毎年、新年度の役員決めの時期になりますと、当課へも、「これは強制加入なのか」といった御意見や、「会費の利用方法等について疑議がある」ということで、保護者からのお問合せをいた

だくことはございます。今年度も、中国新聞をはじめ、テレビ局からも、そういった御意見に関する取材もいただいております。ただ一方で、県教育委員会といたしましては、PTAの団体が組織として果たしてこられた役割、正に先ほど教育長の挨拶にもございましたが、学校と地域と家庭が連携をしていく中で、PTAが果たす役割というのは非常に大きいと考えておりますので、私たちとしては、PTA連合会の活動をしっかり支援してまいりたいと思いまして、補助をするということで決定をいたしております。もちろん、一方でそういう御意見があることは十分承知しておりますので、連合会にもそういった御意見をお伝えするとともに、連合会自身も、自分たちの活動を保護者の方に丁寧に説明し、その必要性を御理解いただいた上で、納得して活動に参加してただけるように、いろいろな工夫をされているということもお聞きしておりますので、そういった事例を優良PTA表彰という形で、県内に広く普及をしていきながら、保護者にとっても、学校にとっても、また、一番は子供たちにとって、実のある活動になるように支援してまいりたいと考えております。

林 会 長: そのほかございますか。

西 村 委 員: 宮崎委員、御意見をありがとうございます。私は広島県PTA連合会から参りました 西村と申します。

先ほどの御意見、もっともだなと思います。このコロナ禍でPTAに関する活動が休止ないし中止となることも大変多く、延期だとか中止だとかそういった変換を余儀なくされた3年間ではございましたが、全国大会を実施するに当たり、広島県PTA連合会は、各市町村の連合会と連携を取りながら準備を進めているところでございます。また、先日行われました6月2日の定例総会においては、PTAが社会教育団体だという認識を改め、県内各単位PTAにおける会長さんに認識していただけるよう研修会も行いました。まだ少しずつの活動ではございますが、県内の各小・中学校でのPTA活動の後押しとともに、そういった大きな規模でのPTAの研究会も成功させようということで、県内の各市町村にいろいろと御理解をいただいた上で、私たち保護者、そして、先生方が教育委員会と連携を取りながら準備を進めているところでございます。この大会の実施により御理解をいただけることも多いのではないかと認識しております。どうぞよろしくお願いいたします。

林 会 長: そのほか、いかがですか。

平尾委員: NPO法人で市民大学を運営しております平尾と申します。

御説明ありがとうございました。先ほど委員の皆さんがおっしゃったことと、少し重複するところもありますが、これは社会教育関係団体に対する補助金ということで、一般公募ではなく、恐らくこちらから選定して、各団体に補助されていると思います。もちろん、活動内容としては非常に意義深く、それぞれ、地域のため、子供たちのためになっているというのは大前提だと思いますが、この団体に決まっていくプロセスのようなものであったりとか、もしくは、ほかにも社会教育関係団体として、うちも補助してほしいといった話が出てきたりしているのか、出ていないのかなど、そういった背景といいますか、精査がもし行われているようであれば、教えていただきたいと思います。というのも、なぜこの団体なのですかという話が出てこないとは思うものの、プロセスとしては、公金を入れている以上、大事なところかと思いますので、もし分かれば教えていただければと思います。

桑原生涯学習課長: 補助金に関しましては、かつては、この3つの団体以外にも、例えばボーイスカウトであるとか、子ども会連合会であるとか、女性会など、その他の団体に対する補助も行ってまいりました。その中で、平成18年度に実施しました広島県の事業総点検において、13団体のうち、10団体に対する補助金の交付を廃止し、教育施策上、特に連携・協働が不可欠な3団体に限定してのみ補助を継続するという形で方向性が決まっておりまして、それ以降は、この3団体、加えて、例えば社会教育委員の全国大会やボーイスカウトの全国大会など、全国大会があるときには、単年度限定で、大会補助という形で3団体以外の団体にも補助をしているところであります。

平 尾 委 員: ありがとうございます。一般公募ではないので、こちらから手を挙げてお願いします という類いのものではないということですね。

桑原生涯学習課長: そうですね。

林 会 長: 他にはよろしいでしょうか。この補助金の交付というのは、透明性の高いものである ことが非常に大事なことだろうと思います。それをこの会で議論して意見を聞いてとい うことになっていますので、ここの責任も非常に重たいものだなと改めて思いました。 いろいろ御意見をいただきましたので、事務局においては、本日の御意見を十分に参 考にしていただき、関係団体に対する補助金交付事務を進めていただきたいと思います。 他に御意見等がないようでしたら、以上で議事を終了いたします。

続きまして、次第2「(1) 本県におけるこれからの生涯学習施策の推進について」、 それから、「(2) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る本県 の取組について」、事務局から説明をお願いいたします。

宮田社会教育監:

よろしくお願いいたします。社会教育監の宮田でございます。よろしくお願いいたします。

今回は、この第11期生涯学習審議会のまとめとして、前回までの御審議を踏まえた広島県におけるこれからの生涯学習施策についての方向性と、今年度の取組を御説明した後、今期のメインテーマである「地域学校協働活動」についての整理を御説明させていただきます。

資料番号2の1ページ目を御覧ください。これまでの審議会でいただきました御意見や事務局内での協議等を踏まえまして、本県におけるこれからの生涯学習施策体系について整理をいたしました。それがこちらでございます。

取組の方向性につきましては、昨年度、第2回審議会においてお示ししましたものから、大きな変更はございません。生涯学習、社会教育を取り巻く現状や課題に関し、昨年8月に国の第11期中央教育審議会生涯学習分科会において行われた「議論の整理」を踏まえ、「生涯学習推進体制の整備」、「生涯学習機会の充実」、「学びの成果を活かす仕組みづくり」という3本柱のもとに、取組の方向性をそれぞれまとめております。

裏面を御覧ください。施策の柱ごとに整理した取組の方向性に沿って、今年度の事業 内容を記載しております。本日は、今年度特に強化する取組を中心に御説明させていた だきます。

まず、柱 I 「生涯学習の推進体制の整備」の1「多様な主体との連携・協働によるネットワーク体制の構築」に関しましては、県民を対象にした学習講座等の情報を発信する「まなびナビひろしま」の改善・充実に加え、今年度、業種や立場などの垣根を越えて、人づくり、つながりづくり、地域づくりに興味関心のある者同士が混ざり合い、緩やかなネットワークを形成することを目的とした「人づくり・つながりづくり・地域づくりワークショップ」を開催することとしております。次に、2「社会教育施設等の機能強化」に関しましては、県立図書館等をはじめとする県の社会教育施設の機能強化に加え、国の補助事業を活用したデジタルリテラシー教育の充実に取り組んでまいります。

続きまして、柱  $\Pi$  「生涯学習機会の充実」の 3 (1) 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関しましては、後ほど詳細を御説明させていただくこととして、「(2) 家庭教育支援の充実」に関しまして、こちらも今年度、県教育委員会として重点的に取り組んでまいりたいと考えていることから、少し詳細に御説明をさせていただきます。

ここで、資料が前後して大変申し訳ありませんが、資料番号3の1ページ目を御覧ください。本県では、家庭教育支援の充実に向け、こちらに青色の文字で示しております3つの施策に取り組むこととしており、今年度、特に力を入れてまいりますのが、「3地域における家庭教育支援のための人材育成・体制整備」の「(2) 「家庭教育支援チーム」等を通じた保護者に寄り添う支援の充実」でございます。

2ページを御覧ください。子育てで様々な課題を抱えながらも、困り感がなかったり、地域社会から孤立していたりして、自ら相談の場などの「参加型の支援」には足を運ばない、又は、足を運ぶことが難しいといった「支援が届きにくい家庭」に対し、「家庭教育支援チーム」等が、「届ける支援、アウトリーチ型の家庭教育支援」を行うものでございます。子育て経験者など、保護者と同じ目線で寄り添う「当事者性」や、地域の身近な存在としての「地域性」を持つ「家庭教育支援チーム」が、学校、教育委員会などの行政機関や福祉機関とも連携しながら、従来の「学びの提供」や「地域の居場所づくり」といった参加型の支援に加え、保護者の集まる場所を訪問し、情報の提供や相談対応を行うことにより、保護者に「学校や行政には相談しにくいことも話ができる存在が身近にいる」という安心感を高めてまいりたいと考えております。

次に、3ページを御覧ください。「アウトリーチ型家庭教育支援」の目的をこちらに4つお示ししてありますが、チームによる支援の目的は、チーム員が専門的な知識を持って保護者を教え導くというよりも、保護者と同じ目線に立って寄り添うことに意義があり、「届ける支援を必要とされている家庭との「つながりづくり」」になります。こうし

た目的を踏まえた取組としては、大きく3つお示ししております。

一つ目は、「保護者の話を傾聴する」。子供たちに表れている課題もあるかもしれませんが、まずは、保護者が話したい話の聞き役に徹し、求められれば助言を行います。話すことで保護者の気持ちが整理され、保護者の安定につながることと考えております。

二つ目は、「保護者に伝えたい情報を確実に伝える」。子育てサロンや相談の場など、 子育てや家庭教育に関する様々な情報や、保護者の知らない学校での子供の様子、頑張 っている姿です。

三つ目は、「保護者とつながる」。保護者との信頼関係を築いて、学校や問題に応じた専門機関と情報を共有し、必要な場合は支援をつなぎます。チーム員自らが問題を抱え込む、解決しようとするのではなく、悩みや問題を早期に発見し、学校や専門機関・部署へつなぐことが役割となります。

4ページ目を御覧ください。まずは、本年度、コミュニティ・スクールを拠点とする家庭教育支援チームを設置する市町をモデルとし、「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」を行ってまいります。実施状況を踏まえ、他市町にも広めてまいりたいと考えております。支援の形は、「市町の目的や課題」や、「人口や地域性」などの地域の実情に応じ様々でございますので、こちらにお示ししておりますのは一つの例でございます。対象を「小学校1年生の子供を持つ保護者」としておりますのは、本県では、「ひろしま版ネウボラ」が「妊娠期からおおむね3歳以下の子供を育てる保護者」をターゲットとし、各市町の子育て世代包括支援センター等が、母子健康手帳交付、4か月、1歳半、3歳などのタイミングを捉え、3歳までに7回の面談や訪問により全数把握を行い、市町によっては5歳児面談が行われるなど、比較的手厚い支援が行われていると伺っております。そこで、幼児教育から学校教育へ環境が大きく変わり、保護者の不安も大きくなるこの時期の手厚い支援が必要であると考えたものでございます。

内容は、「保護者の集まる場所」として、例えば、入学前説明会の場で、保護者全員を対象とした参加型ワークショップを開催し、参加者がリラックスした雰囲気の中で不安や悩み、心配事などを語り合い、チーム員になりますが、先輩からのアドバイスを交えながら、入学後も相談できる関係づくりを行うもの、また、学校から依頼があった気になる家庭への訪問を行うもの、授業参観など、多くの保護者が学校へ集まる日を捉えた空き教室等を利用した「おしゃべりの場」や「相談の場」を開設するものなどを考えております。

家庭教育支援チームと家庭との「つながり」を、家庭が抱える課題の早期発見につなげ、チームの「気づき」を、「気づき」で終わらせることなく、必要な支援につなげていくために、こうした活動と併せて、チームと学校関係者、教育委員会、福祉部局の担当者が、情報交換を行う場、会議体となりますが、そういった場を持つことも必要になると考えております。

この度の児童福祉法の一部改正により、市町においては、全ての妊産婦・子育て世帯・子供の包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置や、身近な子育て支援の場における相談機関の整備に努めることとされておりますので、こうした動向も注視しながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

県といたしましては、「アウトリーチ型家庭教育支援」を行う上で必要な心がけや、傾聴などのスキルを身につけるための研修の実施や、活動を行う上での関係各所への周知、先進事例の収集・提供などの伴走支援、活動の広報などの支援を行ってまいりたいと考えております。

以上が家庭教育支援の充実に関する取組となります。

最後になりましたが、資料番号2の裏面にお戻りください。

柱Ⅲ「学びの成果を活かす仕組みづくり」については、5「学びの成果を活かした地域づくりの推進」として、引き続き、生涯学習センターによる「広島版「学びから始まる地域づくりプロジェクト」」等による公民館等への支援を行うとともに、6「学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用」については、(2)にございますとおり、多様な主体と連携・協働しながら、地域の生涯学習をコーディネートする社会教育主事の量的な拡大に向けて、社会教育主事講習の定員の拡充を図ってまいります。また、先ほど御説明申し上げましたワークショップなどの開催を通じて、社会教育主事の活躍の場を創出していきたいと考えております。

以上が、本県における生涯学習施策の方向性と、今年度の主な取組となります。 続きまして、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について」御 説明申し上げます。

資料番号4を御覧ください。

皆様御承知のとおり、令和3年10月から開始しましたこの第11期の審議会のメインテーマは、「地域学校協働活動」でございます。これは、本県の多くの市町立学校で、登下校の見守りや図書館整備などの学校支援や「放課後子供教室」など、地域と学校が連携・協働した活動は実施されているものの、地域と学校が連携・協働を図るための体制の整備が十分とは言えないなどの現状があったことから、この審議会において、委員の皆様それぞれの専門性を活かした活発な議論を行っていただき、本県における「地域学校協働活動」の活性化につなげてまいりたいと考えたことによるものでございます。

確認になりますが、「地域学校協働活動」とは、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である、と文部科学省は定義しております。

また、こうした地域学校協働活動を推進していくための機能が、1ページ目の右下の 点線囲みで示しております「地域学校協働本部」であり、「社会教育のフィールドにおい て、地域の人々や団体により「緩やかなネットワーク」を形成した任意性の高い体制」 であります。

一方、中央にある青い囲みの「学校運営協議会」は、教育委員会から任命された保護者や地域の住民などが、一定の権限と責任を持って学校運営に参画するものでございますが、その目指すところは、「地域とともにある学校」であり、教育目標や育てたい子供像を共有し、地域と学校の協働活動を企画するものです。そして、この「学校運営協議会」が設置された学校を「コミュニティ・スクール」と呼んでおります。

国におきましては、この「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を一体的に推進していくことが重要であるとしております。

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」のイメージでございますが、学校運営協議会において、その学校の教育目標や育てる子供像が共有され、それを踏まえた地域と学校の協働活動が、地域学校協働本部という緩やかなネットワーク体制の中で実行される。そして、その際に学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員等のコーディネーターがうまく機能していくと、効果的・効率的かつ持続可能な活動につながっていくというものでございます。つまり、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」、どちらか一方だけを推進するのではなく、この両方を一体的に推進していくことにより、このイメージのような好循環が生まれ、今期のテーマである「地域学校協働活動の活性化」も実現できるのではないかと考えております。

2ページ目を御覧ください。これまでの審議会での説明の振り返りになりますが、本 県の現状といたしましては、左下の「現状」の欄に示しておりますとおり、令和3年度 には、地域とともにある学校づくりを目指す「コミュニティ・スクール」、学校を核とし た地域づくりの拠点である「地域学校協働本部」、ともに導入状況や整備状況は、全国平 均に比べて低い状況にございました。

また、課題認識といたしましては、右側にお示ししておりますとおり、県においても 市町においても、コミュニティ・スクールは学校教育の担当課、地域学校協働活動は生 涯学習の担当課といったように、行政の担当部署が分かれており、両者の連携が不足し ていること、また、学校・地域の双方が、この取組の必要性やメリットを十分に理解で きていないこと、さらに、学校と地域をつなぐコーディネーターの育成が不十分である ことが挙げられております。

これまでの審議会の中では、「方向性を実質化していく推進体制の構築のため、人、物、金といった資源が限られる中で、情報も含めて、これらの運営条件を更に重点的に整える必要を感じる」といった御意見や、「県全体のムードづくりも大切。広島県全体でこういうことを進めるんだということが見えていると、すんなり入っていけるところもあるのではないか」といった御意見、さらには、「一体的推進に向け、課を越えた横断的なプロジェクトチームを発足させることを提案する」といった御意見をいただきました。

別紙に、組織図をつけております。こうした御意見を踏まえ、本県においても、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」を令和5年度の重点施策の一つに位置づけ、今見ていただいておりますA3の資料「広島県教育委員会事務局組織体制」の中段右側にございますとおり、今年度から、学びの変革推進部長(兼)教育センター所長をトップとし、9つの関係部署で構成される「コミュニティ・スクールと地域

学校協働活動の一体的推進プロジェクトチーム」を設置し、県内全ての学校において、 社会に開かれた教育課程を実現し、地域とともにある学校づくり及び学校を核とした地 域づくりが進められるよう総合調整を行い、効果的に取組を進めていくこととしており ます。

資料の3ページを御覧ください。このプロジェクトチームでは、丁寧な市町との対話を通して、各市町や地域の詳細な実態や課題の把握を行い、コミュニティ・スクール設置率の向上や、地域学校協働活動の取組内容の充実に向けて、伴走型の支援を進めていきたいと考えております。

それでは、プロジェクトチームを中心とした取組の具体について御説明いたします。まず、それぞれ①の個別支援につきましては、現状やニーズに応じて、指導主事、社会教育主事のほか、コミュニティ・スクールマイスター等の専門人材を派遣し、個別相談や研修企画などの伴走支援を行います。市町による研修会や説明会等を通して、学校・地域の双方に必要性やメリットを丁寧に周知するとともに、市町担当者と連携して、学校と地域をつなぐコーディネーター候補を発掘し、ニーズやレベルに応じた必要な研修を実施してまいりたいと考えています。

次に、②の教職員理解に資する研修につきましては、学校教育の関係課等が実施している「管理職研修」といった指定研修や「指導主事会議」の中に、この内容を組み込みます。さらに、教育センターにおいては、令和4年度からコミュニティ・スクールマイスターといった専門人材による講義を指定研修・総合講座に組み込んでいますが、今年度は、具体に県内の実践者から学ぶ専門講座を立ち上げることとしております。

また、市町立学校においては、③にございますとおり、学校と地域をつなぐコーディネーターである「地域学校協働活動推進員」の養成のための研修を実施します。具体には、生涯学習センターにおいて、年3回シリーズで地域人材と学校教職員が一緒に参加できる「地域学校協働活動コーディネーター養成講座(兼)理解促進研修」を実施することとしておりますが、令和4年度第1回目の審議会で講義いただいたコミュニティ・スクールマイスターの竹原和泉氏からも、「まずは、コミュニティ・スクールについての正しい理解がないと、協働活動につながりにくい」との御意見もいただいていることから、理解促進にもつながるよう、研修内容を工夫してまいりたいと考えております。

人材育成に係る御意見としては、「一体的推進においては、地域学校協働活動推進員と対になって活動する学校側の人材、これは教員に限らない、学校の窓口となるコーディネーター、そういった人材の育成や配置を推進していくことを期待する」といった御意見や、「仕組みから入ってしまうと回し方が分からない、逆に属人的になってしまうと、その人がいるからできている、といった状態に陥るため、コーディネーター役の育成が重要」、また、「学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用に関しては、単発ではない連続した研修等の必要性を感じる」といった、たくさんの御意見をいただいておりますので、今後の研修の企画等の参考にしてまいりたいと考えております。

なお、資料には記載しておりませんが、委員からいただきました、「県内の事例発表やモデル校の設置などを積極的に行い、委員同士で、課題や先進的な事例などの知見を共有し合うことが大事」といった御意見も踏まえ、今年度の終わりに、学校側・地域側の両者を対象として、好事例等を共有する場となる、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係るフォーラムを開催したいと考えております。

最後に、成果指標につきましては、「コミュニティ・スクールの設置の割合に加え、研修の回数や研修を受けた人数などの、中身を充実させるための施策に対する指標を設定すべきではないか」という御意見をいただきました。いただいた御意見を踏まえ、現在、市町立学校、県立学校でそれぞれの指標を資料のとおり検討しており、それぞれの目標値の設定については、文部科学省調査等に合わせてアンケートを実施することを検討しているところでございます。

そのほか、「学校の中だけの一部の活動になっていて、地域に伝わっていない、どう周知していくかが大事である」といった御意見もあったことから、配付させていただいておりますとおり、小・中・高等学校の全家庭に配付する県教育委員会の広報紙「くりっぷ」においても普及啓発を図っているところです。

説明は以上でございます。

地域学校協働活動の活性化をテーマとして御審議いただきましたこの2年間で、委員の皆様から多くの御示唆をいただきました。地域学校協働活動の活性化に向け、コミュニティ・スクールと一体的に推進していくという取組の方向性に関して、一定の整理が

できたものと考えております。ありがとうございました。

林 会 長: この後意見交換等を進めていきたいと思いますが、ここで、事務局からの説明について、少しこれは聞いておきたいといったことがございますか。

取 釜 委 員: 御説明ありがとうございました。非常に具体的かつ全体がつながっているイメージを持てました。

二つお伺いしたいことがありまして、一つは、令和5年度の事業内容の部分で、赤い星の部分が、「今年度力を入れていく、強化する取組」とあります。「人づくり・つながりづくり・地域づくりワークショップ」の開催が2か所もあって、その中でも特に力を入れていくのかなと思っております。昨年度末に、試しに一回やってみようということで開催したと思いますけれども、結果、県としてどういうところが手応えとしてあったかとか、この辺りが課題だったとか、それを踏まえて、具体的に、今年度はこういう場所で、こういうことを、こういう対象にしてというものがもしあれば教えていただきたいのと、専門家の方々や、実践者の方が皆様集まっているので、ここで迷っているといったことがあるのであれば、それを是非教えていただきたいというのが一つ目です。

二つ目は、同じく事業内容の一番下の部分で、「学びの成果を活かす仕組みづくり」の「社会教育主事の育成強化」、これも赤文字ですが、これは、こういう一体的推進を図っていく上でキーになる人、コーディネーターのことだと思いますが、具体的にどうやって、育成を強化していくのかなということで、量的な拡大という話がありましたが、もし今考えていることがあれば教えていただきたいなと思っております。

桑原生涯学習課長: ありがとうございます。

今二つ御質問いただいた中のまず一つ目、ワークショップの件ですけれども、昨年度末となる今年の3月18日に、このワークショップを試行的に開催しました。もちろん生涯学習・社会教育行政担当者であるとか、公民館職員、それから図書館、そういった社会教育行政関係者に声をかけるとともに、県庁の地域政策局の「ひろしま里山・チーム500」という、地域づくり活動を実践する人たちの集まりを所管する部署があるのですが、そういったところや、正にまちづくりに携わっているような活動者などにもお声かけをさせていただきまして、まずは多様な主体がそれぞれ、どういうフィールドで何をやっているのかということの情報共有ができたのではないかなと思っております。

ただ、自分たちが何をやっているかということを共有して終わってしまうのでは、その広がりがないといいますか、次につながっていないので、そういったことを踏まえて、今年度は、更にそれらの多様な主体が組み合わさることによって、具体的にどうフィールドでどんな活動ができるのかというところにまでつなげていけるようにしたいと考えております。昨年度は広島市内で1か所だけで開催したところ、庄原や福山、大竹など、県内各地から来ていただきましたが、実際には、地域の離れた活動者が一緒になって活動するということはなかなか難しいので、今年度考えておりますのは、ある程度地域を狭く絞って、例えば特定の〇○市であるとか、〇○町といったところで、その地域で活動している企業であるとか、先ほども申し上げた社会教育行政関係者、それから、社会教育士、まちづくりに携わっている人、それから、もちろん学校ですね。正に今回テーマとしております「地域学校協働活動」にこういった方たちが参画していただくことによって、より深まりが出てくるのかなと思いますので、こういうワークショップを通じたネットワークを、更に地域学校協働活動につなげていければということを今年度は目指しております。

また、質問の二点目ですけれども、社会教育主事の育成強化に関しましては、コロナ禍では、例えば広島大学における社会教育主事講習が中止になるなど、そういったこともありましたが、皆様御承知のとおり、令和2年度からこの社会教育主事の制度が変わりまして、社会教育主事というのは、本来、教育委員会から発令された者だけが名乗れる職名だったのですが、民間等で活動されているプレーヤーの方がこの社会教育主事講習を受けていただくことで、「社会教育士」を名乗ることができるように制度が変わっております。ですから、いわゆる行政職員だけでなく、民間の方たちもしっかり活動できることとなり、この講習の受講希望者も大変増えておりますので、広島大学を始めとする大学や、国社研という国で開催される研修の御案内をしっかりするとともに、それから、生涯学習センターで実施しております講習は、県で定員を設定できますので、昨年度から定員を増やしておりまして、社会教育主事講習を受講していただいた方は、全てこちらで把握しておりますので、こういった

方々を対象に、生涯学習センターで毎年「社会教育主事研修」を開催し、そこで更にブラッシュアップしていただくとともに、講習を受講された方々同士でネットワークをつくっていただく、そういったことも行っているところでございます。以上です。

林 会 長: ありがとうございました。

この後、少し休憩を取り、次の意見交換等において、それぞれの考えを述べていただきながら、シェアできればいいなと思います。よろしいでしょうか。

#### ( 休 憩 )

林 会 長: ではここから意見交換となりますが、どなたにも同じように御意見を出していただきたいので、順番に50音順ということで、御意見をいただければと思います。特にお願いしたいのは、これらの取組がより良いものになるような御意見や、あるいは、取組を進めていく上での留意点などについて、御意見を頂戴したいと思います。

緒 方 委 員: 皆さん、こんにちは。私は、尾道市の向東地区家庭教育支援チームの代表をしております緒方と申します。平成20年度にチームを立ち上げまして、13年目に入ったかというぐらいです。

私からは、家庭教育支援について、意見や思いを皆さんにお話ししたいと思います。このアウトリーチ型、訪問型というのは、家庭教育支援チームを立ち上げて活動し始めてから、訪問型の支援はどうですかと、実は県から何回もお話をいただきました。ところが、いろんな地域性もありまして、うちは向東町という、尾道市の駅の前にある向島の東の方にある小さな町ですけれども、認定こども園、小学校、中学校がそれぞれ一つずつ、そういう地域です。私は子育てサロンもやっておりましたので、プラス面といえば、子育てサロンに参加する子供たちから中学校を卒業するまでの子供たちまで、ほとんどの顔が分かるというのが利点なのかなと思います。保護者もほとんど分かります。訪問型というのはお断りしたのですが、実は、どうして断ったかというと、私も18年くらい主任児童委員をしておりますが、民生委員さんたちも、地域の力として一生懸命子供たちのために活動し、訪問もしてくださっていますので、そこはもうそちらにお任せをして、私たちは、そこの連携を取るという形で活動をしてまいりました。

資料の「目的」の部分を見させていただくと、「家庭の孤立化を防ぎ、問題の発生予防や早期発見につなげる」とありますが、これは家庭教育支援チームだけではなく、どこにもいつの時代にもある目的じゃないのかなと思います。ここの「具体的な取組」にあるように、私たちは、小さな町ですので、「保護者の話を傾聴する」というのは、もちろん民生委員もそうですし、地域の人もそうであってほしいと願っておりますけれども、資料一番下の「保護者とつながる」、これが一番難しいとに実感しております。先ほど申しましたように、うちのチームは、保護者の顔が分かるという関係性があって、比較的つながりやすい。だから、今でいうと、小学校のときに最初に相談を受けた方の、今度は、その子の子供、孫までの相談について、今でもずっと認定こども園と連携を取っております。あとは、学校とも密に連携は取らせていただきながら、ここでいう関係機関ともつないでいただくということはやっております。

また、うちのチームは、最初は、充て職のような感じで、PTAからであるとか、認定こども園からであるとか、そういったメンバーでスタートしたのですが、ここ数年でうれしく思うのは、実際に子育て中の保護者が手を挙げて、チームに入れてくださいと、一緒に活動したい、と言ってくださることもあって、ここが本当に情報源になるんですね。お母さんたちはおしゃべりが好きじゃないですか。そうすると、意外と、そのおしゃべりの中で、あちらはこういうことで困っているらしいよ、といった情報が入ってきて、学校がアタックした方がいいときは学校から、私が直接知っている人だったら直接話したり、保護者が知っている人だったらその保護者から話をしてもらったりして、今どきですので、LINEで相談を受けたり、少し深刻だったら、「会って、お茶しない?」といって話を聞いたり、そんな形で見守りをしている家庭はたくさんあります。

ですので、各市町状況は違うと思いますが、いろんなところで、この目的を具体的に やっていただくと、救われる御家庭は多いんじゃないかと思っております。昨年は、例 えば、「母子家庭で物品を買うのにお金がないのだけど、緒方さん、何とかなりません か」という相談がありましたので、知り合いの保護者など、昔から知っている方たちに 電話をして、ランドセルや、算数に使うもの、鍵盤ハーモニカなど、全部集めました。 その方とも、今のところもつながっております。そのようなアウトリーチ型が、実際に

は各市町でなかなか見えないところもあると思いますけれども、そこを強く推進していただけたらうれしいのかなというのが一つです。

もう一つ、うちの小学校も、尾道市で二つ目、土堂小学校に続いて、二つ目のコミュニティ・スクールになりました。数年前には、中学校もコミュニティ・スクールになっており、小・中9年間の子供を見守りしようという形になっております。この学校運営協議会の立ち上げに、私も何年か関わらせていただきましたが、子供たちのためにボランティアできますよという地域の方が今はたくさん増えております。

ただ、本当に皆さん心を込めてやってくださっているのですが、私自身も、家庭教育支援チームも、いつも心に思っているのは、この地域の皆さん方の協力が、圧力にならないようにということです。やはり、学校教育がスムーズにいくように、後ろから支援するということ。こうあったほうがいい、といった意見はもちろん大切です。だけど、熱心になればなるほど、こうあったほうがいいというと、やはりどうしても、実際には学校が気を遣われるということがあります。だから、そういうことがないように、学校と地域がうまく連携していけるような形で、これが進んでいけばいいなと私は思っております。以上です。

河 本 委 員: 緒方委員と同じく尾道から参加しております、NPO法人シネマ尾道代表の河本です。 恐らくこの中で私が一番教育から離れた立場でこの度参加していると思いますが、 我々のNPOは、教育委員会と協力して、学校で映画教育のための出張をしたり、いろ んなワークショップをやったりしており、子供たちに映画教育を推進しながら、地域と つながりながら、活動をしている団体です。この生涯学習審議会には2期ほど参加させ ていただいております。

今日のお話も聞かせていただき感じたことですが、この掲げている「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」という理想型があれば、とてもいい世の中になるのではないかなと思います。本当に全てのことが実現されれば、学校の子供たちのいじめもなくなるだろうし、いろんな社会問題が解決して、とてもいい世の中になるのではないかなと、あくまでも本当に理想だなと思います。更に感じたのが、皆様も最近ニュースで見られたかと思いますが、カンヌ国際映画祭で「怪物」という作品が受賞しました。御覧になられた方もいらっしゃると思いますが、是非、教育に関わっていらっしゃる方には見ていただきたいのですが、子供たち、学校、家庭、様々な問題が総合して社会のひずみができているといった物語ですが、何か一つが解決すればいいというわけではなく、総合的に社会全体がいろんな問題を併発して起こしているといったことを描いている作品です。こういった作品もたくさんあるので、そのような映画を見ながら、社会を学ぶ、ということもやっていただきたいなと思います。

また、私が質問したいことがあります。こういった理想や目標を掲げながら、毎年協議して、審議会で話して、こうすればいいんじゃないかという審議会委員の意見が出ます。実際には、具体的にどのような成果が毎年あって、審議会で話し合われていることや意見などが、どのように現場レベルで反映されているのか、それがとても気になります。その辺りを具体的に説明していただければと思います。

草 羽 委 員: 私は草羽と申します。NPO法人エス・アイ・エヌという団体で、広島市内で、障害福祉サービスを軸として、いろんな支援をしています。特に私は、今回、障害者の生涯学習の推進ということで、今回の事業内容の中にも掲げておられます「障害者の生涯学習の推進」という項目に当たるところで今回参加させていただいております。

その下に、「地域共生」であるとか、あるいは「社会的包摂」という言葉も出ているように、つまり、障害を持っている人たちだけの生涯学習ではなく、むしろ、障害者が、いわゆる健常と言われる人たちの中で同じような垣根を越えて学び合うといった目標を持ってやっていくことが大切なのかなということで、この事業内容の推進については、そこを大きなよりどころにしていければなと感じています。

今日お聞きした中で、いろいろ思いもありますけれども、先ほど緒方さんが最後に言われたところで、ヒートアップしてしまって、それが学校にプレッシャーにならないようにというのは、私も元は学校の教員をしておりましたので、非常に同じように感じているところです。応援型というか、サポート型といった形で是非進めていただくようなことができればなと思います。

それから、この会に臨むに当たり、こういう意見を述べる場がありますよということでしたので、一夜漬けではありますが、文科省の家庭教育支援のサイトで、幾つかの事例を見てきたのですけれども、やはりその中で多く事例があったのが、対象は、独り親

家庭であるとか、あるいは経済困難な貧困家庭であるとか、あるいは、中には障害のある子供たちであるとか、そういったところで悩んでおられる保護者の方の支援ということになるのかなと。それだけではないと思いますけれど、そういった背景を持つ人たちがあるということを前提に、取組を進めている自治体が比較的多かったです。そうすると、やはりそういうときの支援の内容としては、知識や専門性も必要になってくると思いますので、そういったことを研修の中に入れていくということもやはり重要なことではないのかなと。これは、障害があるなしにかかわらず、いろいろな意味で子供たちを取り巻く環境の問題について携わっていく人間としては必要な知識であり、行政としては、逆に言えば、部局を越えたいろんな支援が行き届くような体制をつくっていくということは非常に重要じゃないかなと思っております。

もう一つ言わせてもらえば、今のようなことを進めると同時に、コミュニティ・スクールの方で進めていく取組と、この家庭教育支援の方の取組が、ある意味連動していくことで、学校というのは、いろんな意味で助けてもらうというか、地域とともに、地域の力を借りながら学校の運営ができていくのかなとも感じております。先ほど河本委員が言われた評価という中に、この、連動することでどういう成果を生み出しているかということを、できればモニタリング的に評価していくような機会も、これから重要になっていくのではないかと感じております。以上です。

下森委員: 広島県議会から代表して出ております、三次市選出の下森と申します。

先ほど、この審議会での意見をどのようにまとめていたのかという厳しい御意見がありましたが、私は、この社会教育の分科会で、これからの将来の日本、あるいはこれからの将来の広島を支えるのは子供たちだと、一貫して言っておりました。その子供たちの教育、例えば学校教育、社会教育、家庭教育がありますが、やはり、家庭教育というのが一番大事なことだと、私は一貫して言っておりました。そういった中で、広島県が、生涯学習施策の推進ということで、今回、家庭教育支援チームを通じた保護者に寄り添う支援の充実に力を入れていきたいというお言葉をいただいて、大変うれしい思いでございます。

資料の中に、「保護者の話を傾聴する」とあります。これは当たり前のことでありますが、また、「保護者に伝えたい情報を確実に伝える」、そして、「保護者とつながる」ともあります。冒頭で平川教育長が、直接会って話をするのが一番であるということを言っておられましたが、そのことを忘れず実行していただきたい。そして、これをただ聞くばかりではなく、いかにそういった課題を政策に打ち出していくか、そして、成果を出すかということが、これからの大きなポイントになろうかと思います。私は是非期待をしておりますので、頑張っていただきたいと思います。以上です。

住田委員: 私立幼稚園連盟という団体から来させていただいております住田と申します。

これまでも何回か審議会に出させていただき感じておりますのが、特に、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の話を聞かせていただく中で、やはり我々のような私立の幼稚園などは、その辺り、蚊帳の外ではないですけれども、少し関わりが薄いということを非常に感じておりまして、ようやくコロナも収まってきたので、PTAもやっとしっかり起動するために、この前、役員選出をやったわけですけれども、やはり少し億劫なところが以前よりも出ておるかなという気はしております。ただ、そうはいいましても、幼稚園や保育所時代のPTA活動というのが、こうして小学校など、将来の学校のPTA活動にもつながっていく大切なことですので、私学は独自性がありまして、PTAをなくしている園もだんだん増えてきているような状態ですが、ここら辺りは、もっとしっかりできる園においてはやっていきたいなと、そのように思っております。

アウトリーチ型の家庭教育支援ということで、就学前の保護者にアプローチしてといったこともあったと思いますが、そうしたときに私立の幼稚園や保育園にも是非声をかけていただければ、保護者も集まりやすいと思いますので、そういった機会をつくって、声をかけていただきたいなと思いますし、逆に我々の方から声もかけていけたらなと思っております。

それから、最近は6割~7割の家庭で、1歳児、あるいは2歳児から施設に入れることが全国的な状況になっておりまして、幼稚園でもそうした3歳未満児の受入れ体制に移行して、少子化を何とか乗り切ろうとどたばたしているときではありますが、そうした幼稚園等に入る前の未就園児の保護者の方などに、一つの例ですけれども、お弁当作りの講座のようなものをやっていただくのもいいかもしれないと思います。遠足があっても、弁当が作れない方がたくさんいたり、冷凍食品を入れられたり、コンビニの弁当

を買ってきて、それを持ってこられたりする方なども、結構見受けられますので、そういったお弁当講座であるとか、他にも、小学校に入る前の保護者の方に、「お母さんの得意な一品料理を作ろう」というテーマで、例えばオムライスや親子丼の作り方など、一品だけでも、得意料理を身に付けてもらえるような、そういったことを是非やっていただきたい、これからZ世代の皆さんが親御さんになってくるので、家事などを中心としたものを是非取り入れてやられたらいいのではないかなと思います。以上です。

高田委員: 都市教育長会から来ております竹原市教育長の高田でございます。

私は、先ほどの社会教育監の御説明を聞いていて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が、確かに一歩前へ行きそうだなということを感じまして、私も、ささやかですがこの議論に参加させていただき、皆さんと話ができたというのをちょっぴり誇りにも思いますし、これから進めていくということで、最前線でありますので、責任も感じつつ、今日こうして意見を言わせてもらおうと思っております。

時間も限られておりますので、私は、コミュニティ・スクールに焦点を当てて発言さ せていただきますけれども、全国各地で、コミュニティ・スクールのシステムが導入さ れてきました。そうした中で、支援するよ、協力するよといった、支援協力型といいま すか、そういう学校にとどまっている事例というのが、率直に言って散見されると思っ ております。せっかくここまで議論したのですから、広島県においては、私は本来の目 的だと思いますけれども、地域創生を視野に入れた協働、共創型、本日の資料の中にも ある「協働」ですよね、共に目的に向かって働いていくという「協働」、共に創っていく という「共創」、そういう地域とともにある学校づくりを目指していきたいと切望するも のであります。学校と地域社会が、持ちつ持たれつの対等の関係を維持しつつ、新たな コミュニティーと学びをつくり出すという、そんなイメージだと思います。学校が家庭、 地域、社会からエネルギーをもらう一方で、地域に住む人たちも学校からエネルギーを もらう。他の委員のお話にもありましたけれども、家庭にも様々な状況があります。そ ういった中で、互助、共助の持続可能な社会を創造する関係づくりというのが、このコ ミュニティ・スクールでできていったらいいなと思います。そして、その暁には、最近 流行りの言葉でいいますと、個人や周囲の人たち、社会全体がウェルビーイングを体現 できるような、そういうことが視野に入ってくるのかなと思っております。

このことを達成するためには、各学校における創造的なカリキュラム・マネジメントの遂行であるとか、実効性のある、今申し上げたような協働、共創型の地域とともにある学校のシステムづくりといいますか、そういったことが緊要なミッションになるのではないかなと思っております。そのためには、先ほどの御説明の中の、「社会教育主事の育成強化」という、正に、学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用というのは、非常に重要なキーポイントになると思いますので、いわゆるノウハウを身につけた人材の確保と育成というところで、力を入れていっていただきたいし、我々も精進していかなくてはいけないと思います。

もう一つ、最後に付け加えさせていただきますと、少しレアな話になりますけれども、教員の大学院派遣研修でありますとか、県立教育センターの長期研修などによって、地域とともにある学校を促進する、あるいはコミュニティ・スクールに位置づくカリキュラム開発ができるような研究や実践ができる推進教員、これをつくっていく必要が必ずあると思います。ちょうど昨日調べてみましたら、平成26年か27年でしたけれども、田中委員の地元の府中明郷学園の教員が、教育センターでそういったテーマで研修をして、論文を書いて、今も公表されております。やはりそれがしっかりした牽引をされていたと思いますし、手前みそになりますけれども、竹原市の教員も大学院に派遣をしまして、林先生から御指導いただき、今中心となってコミュニティ・スクールを牽引していっております。そのように、本質的に理解した牽引者という者をつくっていくことが、広島県全体に広がっていくと思うので、その辺りを県で是非計画的に進めていただけたらありがたいなと思います。以上です。

田中委員: 今少しお話の中に出ましたが、私は府中市の府中明郷学園で学校運営協議会の協議員 をしております田中と申します。

皆さんのお話も伺いながら、まずは、生涯学習のこの施策については、これだけのものをこれから取り組んでいこうという項目でいえば、広島県が本当にここまでやってくれるのだという期待を込めたいと思っておりますが、ただ、今日ここの場で話をしたことが、この施策の上にも反映されればいいなと思いますのと、それから、これを進めていくことによって、各市町にはどうしたらそれが反映できるのだろう、つながっていく

のだろうということを考えます。県で何かやっているなといって終わっていくことがほ とんどですよね。恐らく、私は今日ここでこういった話を聞いて帰りますが、これを家 に帰って、そこから先、反映しないといけないなと思っています。幾らいいお話を聞い て帰っても、止まってしまうのです。だから、私は、取釜さんにお会いしたときにも、 こういう人がいて、という話を、いろんなところで話すわけですよね。そうすると、「ど ういう方?」といった話になったりするので、そうしてたくさんつくった点をつないで いって、面にしない限り、結果は見えてこないと思っておりますので、是非、結果が見 えるような形にしていく。どういう結果でもいいと思います。そんなにすばらしい結果 を求めているのではなく、どれだけ動ける人が増えるか、仲間が増えるかの方がすごく 大事で、一人で頑張っていない、私だけが頑張っている、というのではなく、多くの人 と一緒に頑張れる生涯学習の施策である、ということが示されれば、それは、今後、ど んどんと動いていくものに変わるのではないかなと思っています。ですので、まずは、 この施策に対してはそれを期待しております。

それから、家庭教育支援についていいますと、先ほど緒方委員が御心配されていたと おり、圧力にならなければいい、というのは私も同感です。なぜかというと、最近は、 本当に人の考え方が変わってきています。自分の生活に触れられたくない、そういう方 もたくさんおられます。自分のことは隠しておいてほしい、外に公表はされたくない、 イベントで写真は撮られたくない、といった御家庭がすごく多いです。ですので、まず、 イベントをするときにも、「今日は写真を撮るんですけど、大丈夫ですか」といった話も させていただいています。だから、個別最適という意味でいうと、やはり一人一人に合 ったプログラムなのかどうか、ということも、この家庭教育支援には必要なのかなと思 いますので、とてもデリケートな話だろうと考えます。以上です。

取 釜 委 員: 取釜です。皆さん情熱にあふれており、少し圧倒されていますけれども、端的に、本 日の感想から申し上げますと、方向性はすごくいいものができたのではないかなと思っ ております。普段、コミュニティ・スクールマイスターとして、特に高校を専門として それを進めておりまして、この書いてあることが実現できたらすばらしいなと思ったの で、先ほど話があったとおり、中身であるとか、成果を出して、それをどうやって評価 していくかという、このサイクルを回していく必要があると感じております。さらに、 県に頑張っていただきたいのは、お金もどうしても必要だと思いますので、その辺り、 しっかり来年度に向けて予算要求をしていただきたいと思いました。

> 取組の留意点をという話だったと思いますので、私から3点だけ申し上げるとしたら、 一つ目は、よく言われますが、形だけにしないということは重要だと思っております。 コミュニティ・スクールについては、何%を目標に、と文科省でも進めています。県と してもKPIに設定されておりますが、予算を取っていく関係上、数字を出していかな いといけないという実情はあるものの、やはり中身が重要なので、そこをしっかりして いきたいと思っております。コミュニティ・スクールは、制度全般そうだと思いますが、 やはり万能ではないので、そこにどうやって中身をつくっていくかという議論が大事だ し、コミュニティ・スクールは目的ではなくて、手段なので、それを活用して、どんな 学校や地域をつくっていくかということが大事だと考えております。この九つの課で、 プロジェクトチームがもうできるとは、広島県はすごいなと思っておりますけれども、 この中身が実際どうなのかということは、1年後ぐらいに是非聞いてみたいと思ってお ります。

> 二つ目は、今まで出ていない話でいうと、県で価値づけをしっかりしていただきたい と思っております。具体的にいうと、例えば社会教育士の話がありましたが、先ほど話 に出ていた先日のワークショップでも、「社会教育士です」という方が何人かいらっしゃ いましたが、その方たちが、現場や学校にいたときに、認知されていない。何ですかと 言われて、実際、「私は社会教育士でですね」と言っても、という状況なのですよね。で すので、量的に増やすと同時に、価値づけを県にしていただきたい。他県では、社会教 育士は優遇するという事例もあるので、そういったことも是非検討していただきたいと 思っております。

> 最後に、三つ目は、結局、地域と学校の協働は、支援と協力にとどまるという話が先 ほどありましたが、どちらか一方がお願いする関係、お願いされる関係だと支援と協力 になってしまうので、そうではなくて、一緒にやるぞという、共に創るという「共創」 を、しっかりつくっていきたいと私自身も思っております。

ここ二、三年でいうと、そこにワーク・ライフ・バランスの風が非常に吹いておりま

して、学校の先生が地域に生徒を連れていくとか、そういったことが難しくなってきているので、地域の役割や、社会教育の役割は、非常に強く、大きくなってきていると思います。その辺りを頭に入れながら、私自身も、田中委員がおっしゃったとおり、帰って是非現場に活かしていきたいと思っております。以上になります。

中村委員: 廿日市市の中村と申します。僕は浅原市民センターという、530人ぐらいの人口のとこで、廿日市市は公民館を市民センターと言っておりまして、そういったところで仕事をしております。私も地域学校協働活動調整会議のようなものに出席をしておりますが、この話を伺っていると、そこがしっかりとしたプラットホームになって、そこでいろんな人が気づいて、誰かに伝えて、こんなことをやってみる、といった話になって、では、それは、どこで誰がやる、といったところまでいかないと、例えば子供の家庭の問題などの解決には至らないと思いますし、それが地域づくりだということだろうと思っています。

廿日市市で似たような例がなかったかなと思っていましたが、沿岸部の小学校の話で すが、PTAの活動で、朝御飯を食べていない子供が多いですよねといったことに気づ かれた方が、地域のコミュニティーに相談に行き、公民館に相談に行き、うちの調理室 で何かやってみますか、という話になり、では、まちづくり協議会というコミュニティ 一があるので、そこのお金も少し使いつつ、子供食堂をやりましょうか、といった話に 広がりました。こうした気づきから活動までをつなげていく。これが地域づくりなのか なと思うのですが、そういったところを、公民館が担うといいますか、そのために僕ら はそのプラットホームに入っていますよということで、何が言いたいかというと、もっ と公民館を使っていただいていいですよということです。資料番号2の12(2)で、「公 民館等の社会教育施設の機能強化」とありますが、昨年頂いた資料だと、「公民館等を核 とした学びから始まる地域づくりの支援」ということでしたが、「機能強化」だけだと、 どんな機能強化するのか、分かりにくいので、少し踏み込んでいただいてもいいのかな と思いますし、今期はアップデートしたいということだったと思いますが、廿日市市で も、社会教育・生涯学習の部分でアップデートする必要もあるので、この場で、こうい った県の施策について、是非少し踏み込んで書いていただけると、僕としても仕事がし やすいなと思っております。

西村委員: 広島県PTA連合会の西村と申します。

まず初めに、日頃から、県内の小・中学校の子供たち、そして、PTA活動に対しまして、多大なる御理解と御協力をいただきまして本当にありがとうございます。

私ごとで恐縮ですけれども、この春、長女が県外に進学いたしました。我が子を送る際に私自身が思ったことは、我が子を小学校、中学校、高校と、広島県内で学ばせて本当によかったという経験から、自信を持って我が子を県外に送り出す、社会に送り出すという一つの役目を終えることができたと思っております。その根拠は一体何かということを考えたときに、我が子や自分が生まれ育ち、教育を受けた環境というものを大切に思って、そして、お世話になった先生方や友人たちですね、また、見守ってくださった地域の方々に感謝をしながら巣立っていく様子を目の当たりにしたからだと思います。

私たちPTAは、先生と保護者の組織ではありますけれども、ついついPTAというと、保護者という話になってしまうところはあると思いますが、学校の先生方も、もし御家庭をお持ちであれば、子供さんの保護者でもあります。そういった組織の性質を踏まえて、今後も、こちらのコミュニティ・スクールと生徒の関わりをPTAとしてどのようにしていくかということも考えながら、連合会に所属する各小・中学校のPTAにも、こちらの内容をフィードバックして、伝えていきたいと思っております。

また、コミュニティ・スクール制度にPTAがどのように関わっているかという現状 把握というのも、連合会ではしていく必要があるかと考えております。後々、PTAのOBやOGの者が、こちらの資料番号4の図の中の、「企業」や「NPO」や「団体」や「地域住民」としての役割も同時に担っていくのかと思いますので、PTAという団体に所属しながらも、地域住民として今後どのように関わっていくかということを課題として、組織としても考えていくべきだと捉えております。

一方で、なかなか自信を持って子供を社会に送り出すことのできない状況にある御家庭が多いというのも事実だと思っております。家庭教育支援チームの話を挙げられておりましたが、では、PTA、保護者、先生が、どのように関わっていくかというのは、とてもデリケートな部分もあるかと思いますが、そこは地域住民としての役割ということも同時に考えながら、携わっていくべきだと考えております。

最後になりましたけれども、我が子は、我が子であると同時に、もう社会に出ていく 社会の子供だということの認識、これをPTA連合会でも強く感じるような活動を今後 もしてまいりたいと思っております。

濱長委員: ひろしまNPOセンターの濱長です。

私の仕事としては、学校に行って、総合の時間などで国際理解の出前講座を担当したり、昨年度は、行政機関で、社会教育関係者の研修を担当させていただいたり、学校教育と社会教育に関わる仕事をさせていただいています。

私自身も、2年前に社会教育士の講習を受けて、社会教育士として何ができるのかな、と模索しながらいるところですが、本年3月に、取釜委員が進行されていたワークショップに参加させていただきました。私が受けた社会教育士の研修は、ほぼオンラインで、1~2週間ぐらい対面での講習が開催されたのですが、そのときに関わった方が3月の研修時に何人かいらっしゃって、改めて顔を合わせてお話しすることで、情報共有ができ、顔の見えるつながりができたなということが、大変ありがたかったので、是非、あのような顔の見える関係づくりをいろんな研修でつくっていただきたいと思います。

また、社会教育士の活用ということで、先ほどの説明でも、社会教育主事がいろんな ワークショップなどで活躍する機会を創られるとおっしゃられていたのを聞いていまし たが、社会教育士として、民間やNPOの方も多く参加されていて、私もNPOの一人 として参加していますが、なかなか行政に関わっていないと活用する機会が本当に皆無 であると感じております。毎回、生涯学習課さんから様々な研修の案内が送られてきて、 ブラッシュアップはするのですが、ブラッシュアップにとどまってしまうというのが現 状なのかなと思うので、何かしら活用できる場を是非つくっていただきたいと思います。 また、最近、ある地域の生涯学習センターさんとコミュニティ・スクールの推進員さん と打ち合わせをしながら、子供の学びの場をつくろうということで、話を進めておりま すが、コミュニティ・スクールの推進員さんがぽろっとおっしゃられていたことがとて も印象的でして、「KPIとしていろんな人数といった形としてはつくるけれども、実情 は、3年前にコミュニティ・スクール推進員になってから、最初は、学校の雑務しかし ていないんです」っておっしゃられていて、何をすればいいのか、横のつながりの研修 もないし、ほかの地域の好事例を知ろうにも、情報をインターネットで自分で取りにい かないと分からなかった、とおっしゃられていたので、そういったいろんな立場の担当 された方も、属人的なものだけに頼るのではなく、ブラッシュアップできる時間と機会 があったらいいのではないかなと感じました。

もう一点、子育てに関して、これは、どちらかというとNPOの立場というより、一母親として、話を聞きながら感じたことですが、私の子供が今3歳ですけれども、3年前に出産して、この審議会に関わり始めて、やはり子供を産んだ直後の数か月、すごい孤独感、社会とつながっていない感覚があって、ちょっと鬱になるかなと思っていました。働き始めて、そうはならなかったのですが、行政の窓口も知っていて、どこに頼ればいいも分かっていたけれども、なぜ自分があのとき頼らなかったのだろうと思ったときに、やはり、「相談窓口」として、「相談を抱えている人は来てください」、「不安を抱えている人は来てください」と、「何かしら悩みがある人」と書かれて言われたときに、「私の子育てって問題あるんだ」と思ってしまうところがあると思います。だから、入り口のハードルをいかに緩めるかということ、前回のグループワークで平尾委員がおっしゃられていたかと思いますが、子育ての相談や、様々な悩み相談を、「相談にのりますよ」というところじゃなくて、なんとなく道端を歩いていて、企画やイベントにちょっと参加して、何だか雑談をしていたら相談していた、ぐらいのそういう場もあっていいのかなと、これは自身の体験からですけれども、皆さんの話を聞きながら、今感じました。以上です。

平尾委員: ひろしまジン大学という市民大学を運営しております平尾と申します。

二点ありますが、コミュニティ・スクールは、一つの小学校単位で地域とつながっていこうという施策の一つだと思いますが、コミュニティ・スクールの、スクールに行っていない子たちも、しっかりと入り込めるような余地というものを、是非与えていただきたいなと思います。やはり、学校に行けない子供を見ていると、むしろ地域の方が救いなのではないかと思えるところが非常にあって、学校に行くのが怖い、建物に入るのが怖いと言っていても、地域の公園では遊んでいたりとか、お祭りはのぞいてみたりといったこともあるので、そうした取りこぼしというか、入れる余地、余白が用意されているといいなと思ったのが一つです。

もう一点は、河本委員や取釜委員なども、もう既におっしゃっていましたが、この絵を見ると、本当にすてきといいますか、すばらしくて、完成されている感じがあって、すごいなと思う一方で、制度や仕組みがすばらしければすばらしいほど、仕組みの導りで、文科省だけではなく、広島県としても取り組んでこられた中で、制度がどれだけの地域や学校で導入されたかという数以上に、そこで何が起きたのかという、実の部分というのも、私たちも是非知りたいと思っておりまして、恐らく、そこが私たちを熱くするといいますか、そこが一つの活動の原点、原資になっていく、そのストーリーこそが大事なのではないかなと思いましたので、そうしたことを共有する場ではないのかもしれませんが、そういう事例を一つでも、私たちも聞くことができると、制度以上に、確かにそういったことは大事だなということが、委員としてだけではなく、一般の市民としても、平易な言葉でそれが表現されれば、仕組みは知らなくても、それなら頑張りたいと思う人も増えてくると思うので、現場で何が起きているかということをもっと表に出していければ、より広がるのではないかなと思いました。以上です。

宮崎委員: 中国新聞の論説委員の宮崎と申します。

この会議に参加させてもらうのは本日で2回目でして、昨年の秋から入りましたので、コミュニティ・スクールについても、具体的なイメージというのは大分分かってきたと思います。もう少し広く知ってもらうためには、目に見える形で、成果なり、それぞれの近い地域で具体的にどんなことが起きているかということを広く知ってもらうことが大事かなと思いました。特に思うのが、特に学校の先生方はとても忙しいので、それを地域として支えていく、その中で、子供ファーストといいますか、人づくりや、長い目で見て地域づくりにも関わっていければいいのかなと期待を込めて思います。

それと、濱長委員や平尾委員の話を聞いて思いましたが、うちはマンションに住んでいますが、リタイアした人たちも多いので、そういう中で、不登校だったり、家庭環境が難しかったりする子供も、お父さんやお母さん世代じゃない、もっと年配の人たちからエレベーターで会ったときにちょっと声をかけられたりとか、生活の場でのサポートというものが、子供にとっては、すごく大事なのではないかなと非常に思います。おせっかい過ぎると嫌がられるのでしょうけど、ちょっとしたおせっかいのような感じが生活の場であったらいいなと思うし、街中ではなかなか難しいのかもしれないですけど、生活の場があるところであれば、少し変わってくるのかなということもあるので、その辺りをうまい具合に活かせるような形になってほしいと期待を込めて思います。以上です。

米田副会長: 府中町の家庭教育支援チーム「くすのき」の代表と、コミュニティ・スクールにもサポーターで関わっております米田と申します。

昨年2月頃、社会教育主事講習Bで、もともと社会教育主事は持っていましたが、自 由に発令がなくても名乗れるということで、「社会教育士」を取らせていただきました。 先日、社会教育委員の研修がありましたが、社会教育委員、生涯学習の施策、社会教育 士など、周知が足りないということで、地域の人には、名前を言ったからといって、「ど うぞ、どうぞ」とはならないわけです。「何ですか、それ」といった環境です。なぜ 「士」になったかというと、やはり、施策等にもう少し発言をしていきたいとか、企画 などもしたいという思いがあったからです。今年度、「コミュニティ・スクールと地域学 校協働活動の一体的推進に関わることを、もっと、町民に広く知ってもらいたいという 思いを持っていて、今日のちょうど午前中、県の生涯学習センターに協力していただき まして、小学校が5校、中学校が2校ですけれども、研修会兼交流会をいたしました。 コミュニティ・スクールがどうしても学校ごとになっているので、各学校の取組が分か らないということもあります。そして、大体が、サポーターや事務局の方がPTAの役 員からなられているケースなどが多く、その結果、やはり支援・協力型で満足して、イ ベントが成功したらよかったね、で終わるという感じで、協働に至っていないことが、 私はとても歯がゆく思っておりまして、もう一歩踏み込んでいただきたいという思いが あります。校長先生や学校教育課など、やはり社会教育課の連携も少し足りていないと ころがあるのですが、そういった職員や事務局の方、あとは、地域学校協働活動のチー ム員ですとか、放課後子供教室のボランティアさんとか、今、自分がどういう施策のど ういう部分に関わっているのかということを少し自覚して、とてもいいことに取り組ん でいるのだということも分かってもらいたいと思って研修をしました。やはり温度差が あるということも感じましたけれども、出てくださった方たちが、意見交流ができてよ

かった、これからもこういう会を継続してもらいたい、といったことも言っておられたので、少しほっとしました。

家庭教育支援チームとしては、コミュニティ・スクール化されたことで、小学校等に入りやすくなりました。なので、小・中学校と連携して、不登校支援のカフェですとか、親の会をすることができています。また、校内でのしゃべり場というものを開催しておりまして、月に1回、例えば4月だと、新入生の保護者を対象に重点的にケアしたり、まだ先生に言うほどでもない、ましてや相談窓口に行くほどではない不安や悩みを、気軽に話してもらったりということで、不登校ぎみのお子様の保護者さんなども来られます。そういうふうに学校に入れることでつながれることが増えていますので、やはりこのコミュニティ・スクールと家庭教育支援の連携というのは、とてもいい形になりつつあるかなと思います。また、しゃべり場に来られる方が、学年が上がるごとに今度はサポーターの方になっていただけることもあるので、顔を合わせて会話をする中で、気心が知れる、一緒に活動しましょうといった流れになるのもとてもいいことかなと思います。

家庭教育支援では、やっと、幼稚園、保育園、そして、今度小学校でも、「親プロ」を 懇談会の中でさせていただけるようになってきました。やはり、そういう誰しもが行く ような場所に出かけていくことが、届きにくい家庭の支援につながるかなと。なかなか 訪問に直接行くのは難しいので、そういった形で、少しずつ再開できればと思います。

あともう一点、府中町にネウボラネットワーク会議というものがあります。シルバー人材センター、ファミリー・サポート・センター、子育て支援センター、児童センター、私立の幼稚園、保育園、私たち家庭教育支援チームなどが一堂に会して、年に2回程度集まっているのですけれども、そういう会議が持てているということも、早期発見につながったり、私たちも9か月健診に出入りさせていただけるようになって、少し不安げな保護者さんと早くから顔見知りになることができたりといったこともあるので、今度、こども家庭センター創設ということでどういう形になるのかなとは思っていますが、行政側でそういう連携の仕組みをつくっていただけるというのは、これからも進めていただきたいと思いました。

最後に、地域学校協働活動本部の整備率75%というのは、令和3年度が15%だったのに、本当に内情も伴っているのかなと、形だけになっていないのか、とても伸びていて驚いたのですが、こういったことも教えていただければと思いました。以上です。

林 会 長: ありがとうございます。たくさんいろんな意見が出てきて、その中で、少しずつ、こんな意見、あんな意見とコメントしようとすると、時間があっても足りないのですが、考えてみると、それぞれは一つ一つが独立しているのではないという話が出たと思うのですね。家庭教育支援がずっとつながっていくことによって、次の学校教育につながる、

その学校段階での子供たちという中でつながっていけるし、それが社会へつながってい くのだなと思いました。

家庭教育支援の中では、自助、互助、共助、公助といった言葉がありますね。いっとき、自助というのが盛んに言われておりましたが、自助ができるように、公助があり、互助があり、共助があってという、その自助ができる人たちがまた互助にもなり、共助にもなりというような中にありますから、この生涯学習審議会で議論していることは、公助の部分でどれだけしっかり支えていくのかということではないのかなと、ふと思いました。そういうことによって、つながりをつくるきっかけをつくるということが非常に大事なところかなと思いました。

学校教育の中では、個別最適な学びと言われますけども、家庭教育支援においても個別最適に関わる意見も出たと思います。そういうことを活かして、多様性ということなどもしっかりベースに置きながら考えていかなきゃいけないのかなと思わされました。

そういう面では、二つほど言葉を出したいのですけれども、一つは、何のために、というだけではなくて、「ともに」ということがお互いのためになっているという視点を大事にしたいなという思いと、もう一つは、広報などもいろいろやるわけですけれども、これが何か、ということを伝えても、「そういうことね」で終わってしまうのですよね。でも、その伝える人がどういう人かということによって、つまり言いたいのは、関わりというものが固有名詞でつながっているかどうかということが非常に大きなポイントになっているのではないのかなと思います。それから、どこの誰かが言っているのではなくて、あなたが言うからこうなる、ということです。防災などの取組でも、「知っている」人から聞いた情報というのは確かであると信じて、避難ができる、というような例

を、今朝ちょうどテレビでやっていたように思います。そういう意味では、「ともに」と いうことと、固有名詞でつながるという点を大事に、施策が、手段が目的化しないで、 目的を達成できる手段として充実してほしいなと思いました。

事務局、いかがでしょうか。

桑原生涯学習課長: 長時間にわたり、いろいろと御意見いただきまして、どうもありがとうございました。 一点、委員の皆様からも御指摘いただきましたが、今後の方向性ということで様々な 施策を示させていただきましたけれども、これを理想だけで終わらせるのではなく、実 際に現場にどのように反映させるかという部分については、市町に対して県の方向性を お伝えしながら、各市町でも、その地域の実情を踏まえた生涯学習・社会教育というも のを考えていただく。そのための人材育成を進めていくのは、やはり県教育委員会の使 命であると考えております。

> 第11期の審議会は今回で終わりですけれども、次期、第12期以降の審議会においては、 今回整理した施策につきまして、年に1回は必ず点検・評価という形で、我々としても 成果と課題を整理して、委員の皆様から評価をいただくという形も考えております。

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係りましては、本当 に多くの皆様から、何度も御意見いただきましたが、支援・協力だけで終わらずに、「と もに」というところを、私たちもしっかり押さえていきたいと思います。今日お配りし ております「くりっぷ」の1ページ目をめくっていただいたところ、「日本一の教育県の 実現」という見出しの下に、「一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な 人々と協働して、新たな価値を創造する人づくり」という目標を記載しております。こ れが、今まさに県教育委員会が進めている人材育成・人づくりということで、ゴールは ここにあるかなと思っておりますので、これを目指して様々な施策を進めてまいりたい と考えております。

最後に、先ほど社教監の説明にもございました人材育成の研修会の御案内を、参考ま でに配付をさせていただきたいと思います。もし興味がある方がいらっしゃいましたら、 御参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

林 会 長: それでは、最後に事務局から、そのほか何かございますでしょうか。

山本管理係長:

本日がこのメンバーでの最後の審議会となりました。次回は新しいメンバーでの審議 となりますが、今後、次期委員の改選に向けて準備を進めてまいります。委員の皆様方 におかれましては、こうしてお集まりいただくのは最後となりますが、委嘱に係る事務 手続等、引き続き御連絡を取らせていただくこともあるかと思いますので、その際はど うぞよろしくお願いいたします。

以上で、全ての議事を終了します。委員の皆様には議事進行への御協力ありがとうご ざいました。それでは、事務局にお返しします。

山本管理係長: それでは、最後に乳幼児教育・生涯学習担当部長(兼)参与の重森から閉会の御挨拶 を申し上げます。

失礼いたします。広島県教育委員会乳幼児教育・生涯学習担当部長(兼)参与の重森 重森参与: です。

> 私は2年間この担当をさせていただいておりますが、本日、大変感動しております。 私も以前4年間ほど校長をして、今この事務局にいますけれども、本日の議論を、直接 校長全員直接来て聞いた方がいいのではないかなと少し思いました。私も、いろんな機 会に、例えば県連小や教頭会など、昨日もちょうど700人ぐらいの教頭先生が集まられた ところで、今のチラシもお配りして話をさせていただいたのですが、私がしゃべるより は、委員の皆様のこのお話を直接聞いてもらいたいなと思って聞いておりました。

> さて、本日は、最後の審議会となりました。皆様におかれましては、メインテーマを 「地域学校協働活動」として、広島県の生涯学習施策全般の方向性など、幅広い内容も 含めて、様々な視点から御審議いただき、本当にありがとうございました。また、本県 の生涯学習の振興にとって、今後改善していくべき点、それから、施策を進める上での ポイントなど、様々な立場から具体的な御助言をお示しいただきました。こちらについ ても重ねて感謝申し上げます。県教育委員会といたしましては、先ほど桑原からも申し 上げましたけれども、委員の皆様方からいただいた貴重な御意見を、今後の具体的な施 策に反映させるべく、検討を進めるとともに、本県の生涯学習・社会教育のより一層の 振興に努めてまいりたいと考えております。会の冒頭、教育長の平川が申し上げました ように、人と人とのつながりや、こうして対面で熱く語り合う、そういうことから人の 学びは生まれて、物事は動いていくんだなということを今日は本当に実感しました。

改めまして、林会長をはじめとして、委員の皆様方の御指導に深く感謝をいたしますとともに、今後とも、本県の生涯学習・社会教育の充実に向けて、引き続き御支援くださいますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

山本管理係長: 委員の皆様におかれましては、長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございま

した。以上をもちまして令和5年度第1回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会を

終了いたします。どうもありがとうございました。